

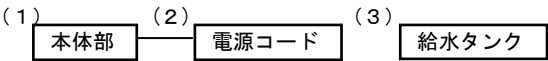
そめるくん LU1000

【形状・構造及び原理等】

1. 構成品

本製品は次の各部分から構成される。

番号	製 品 名
(1)	本体部
(2)	電源コード
(3)	給水タンク



2. 電氣的定格

電源電圧：AC100V～240V±10%， 50/60Hz
消費電力：240VA
電撃に対する保護の形式：クラス I 電源機器

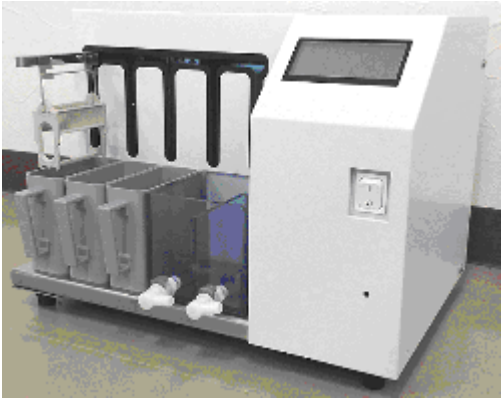
3. 寸法、重量

(単位許容範囲：標準値±10%)

- (1) 本体部 寸法：422 (W) × 320 (H) × 316 (D) mm
重量：14.5kg
- (2) 電源コード
ケーブル長：2.0m
- (3) 給水タンク 寸法：375 (W) × 428 (H) × 155 (D) mm
重量：4.5kg

4. 形状

【本体部】



【給水タンク】



5. 各部の機能及び動作

【本体部】

番号	名称	機能
①	染色カゴ	スライドガラス標本を保持する。
②	薬液槽	染色液、又は希釈液を入れる。
③	洗浄槽	蒸留水または、脱イオン水を入れる。
④	電源スイッチ	電源を ON/OFF する。
⑤	タッチパネルモニター	染色、洗浄、乾燥設定、調節および表示を行う。
⑥	電源コネクタ	電源コードに接続する。
⑦	純水供給用コネクタ	洗浄水の供給側接続用。
⑧	洗浄槽用コネクタ	洗浄槽への接続用。
⑨	本体	装置本体

【給水タンク】

番号	名称	機能
⑩	給水タンク	機能蒸留水または脱イオン水を入れる。

【使用目的又は効果】

本装置はライト染色およびメイ・ギムザ染色などが行え、洗浄・乾燥も行える装置である。

【使用方法等】

- 1. 準備
 - 染色法による染色液および洗浄水を準備する。
 - イ メイ・ギムザ染色液の準備
 - ロ ライト染色液の準備
 - ハ ギムザ染色液の準備
 - 二 洗浄水の準備
- 2. 操作
 - ① 染色時間の設定
それぞれの染色法に従って、第1槽から第3槽までの染色時間を設定する。
 - ②スライドガラス標本のセット
十分に自然乾燥させた、塗抹されたスライドガラス標本を付属の染色カゴに入れる。
 - ③染色カゴのセット
塗抹標本の入った染色カゴを染色アームに取り付ける。
 - ④ 電源の投入
電源スイッチをONにする。
 - ⑤染色
画面操作により、染色動作を開始する。
 - ⑥操作結果
染色された標本が完成する。
- 3. 操作後の処理
 - ① 電源の切断
電源スイッチをOFF にする。
 - ② 保守
定められた保守項目を定期的に行い、装置を安定した状態に保つ。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

1) 使用前

- ・コードの接続が正確で、かつ安全であることを確認する。
- ・アースが完全に接続されていることを確認する。
- ・電源を確認する。
- ・排水の処理設備を確認する。

2) 使用時

- ・装置全般に異常がないことを絶えず監視する。
- ・機器の異常が発見された場合は、安全な状態で機器の動作を止めるなど、適切な処置を講ずる。
- ・機器の指定された場所（取り扱い説明書に記載）以外は直接触れないこと。

3) 使用后

- ・定められた手順により、操作スイッチなどを使用前の状態に戻した後、電源を切る。
- ・電源コードの取り外しに際しては、電源コードをもって引き抜くなど、無理な力をかけないこと。
- ・付属品等は洗浄した後、整理して保管する。
- ・機器は、次の使用に支障のないよう必ず清掃する。

2. 一般的注意事項

- 1) 本機器の使用経験の全くない方は単独で使用しない。
- 2) 本機器は精密な測定機器であり、機器の近傍で携帯電話の使用等、電磁環境下での使用をしない。測定結果に影響を与える恐れがある。
- 3) 故障したときは、取扱説明書に明示された範囲で責任者が処置をし、それ以外の故障修理は専門家に任せること。

3. その他の注意

- ・検体や試薬に直接触れないよう手袋等を着用する。
- ・装置の液体ラインを保守・点検するときは手袋等を着用する。
- ・使用期限を過ぎた試薬を使用しないこと。
- ・試薬の保存方法、その他の取扱方法は、試薬の取扱説明書に従うこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

装置は常温・常湿で保管する。これよりも過酷な条件で貯蔵・保管される場合は、装置内流路を完全に水抜きする必要があるので、当社支店・営業所へ相談すること。

2. 有効期間・使用の期限

使用開始（据付）後 5 年

3. 保守部品の基本保有期間

販売中止後 6 年

但し、保守部品の製造あるいは調達が不可能となり、上記保有期間を保てない場合は、別途ご連絡する。

【保守・点検に係る事項】

《使用者による保守点検事項》

装置を使用後、必ず次の点検を行うこと。

- ① 薬液槽、洗浄槽、給水タンク、給排水ホース等から液漏れがないことを確認する。
- ② 薬液槽、洗浄槽に定められた量の液が入っていることを確認する。
- ③ 給水タンクの洗浄水が、ハイ／ローレベル（赤指標）の範囲内にあることを確認する。
- ④ 染色時間が正しく設定されていることを確認する。
- ⑤ 薬液、洗浄水が劣化していないことを確認する。
- ⑥ 廃液が排水設備に排水されることを確認する。
- ⑦ 染色処理終了後、各種薬液の劣化を防ぐため、各槽には蓋をすること。

少なくとも 1 年ごとに当社の技術員、又は当社の認定する技術員による保守点検を行い、交換の必要な部品は交換すること。

できれば、保守契約に加入すること

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

ライオンパワー株式会社
石川県小松市月津町ツ 5 番地
TEL 0761-44-5411